

第2回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会 議事録

日時：平成23年8月26日（金）9:30～11:30

場所：播磨町役場・BC会議室

事務局)

定刻になりましたので、ただいまより「第2回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」を始めさせていただきます。委員数が17名で出席者数が15名となっております。「播磨町バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱第6条第2項」の規定により過半数以上のご出席をいただいておりますので、協議会を開催させていただきます。

協議会を始める前にお手元の資料の確認をお願いいたします。

<資料確認>

議事次第

資料1 「播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」の主な意見とその対応

資料2 調査結果の報告

播磨町バリアフリー基本構想（素案）

参考資料 「第1回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」議事録

配席図

以上でございます。ご確認をお願いします。

それでは北川会長、議事進行を宜しくお願い申し上げます。

会長)

暑い中ご出席いただきありがとうございます。前回の協議会から2ヵ月たっています。前回の協議会では、バリアフリー基本構想とは何かという確認をしました。本構想では、播磨町駅やその周辺を対象に検討とする、ということを決めました。前回の協議会から今日までに、ワークショップやアンケート調査等をさせていただきました。今日はそのあたりのご報告をすることが1点目です。

2点目は、播磨町駅周辺のバリアフリー基本構想の検討がこの協議会の目的なのですが、それについての議論となります。資料には「素案」と書いてありますが、まだ始まったばかりですのでいろいろとご意見をいただきながら進めて行こうという状況です。思いつくことを言っていただくと良いかと思っておりますので宜しくお願いします。

それでは、議事次第に沿っていきたいと思います。

議事の1番目「第1回協議会の主な意見とその対応」ということで、資料に基づき説明

していただきます。それでは事務局お願いします。

議事 1：第 1 回協議会の主な意見とその対応

事務局)

第 1 回の議事録につきましては、各委員にご確認いただきまして、播磨町のホームページにて公開しております。本日は参考資料として配付させていただいておりますので、ご確認ください。資料 1 をご覧ください。

(「資料 1」の説明)

会長)

ありがとうございました。

基本的にはこの前の主なご意見への対応をまとめていただいております。また後程の説明でも詳細なご報告があるようです。ここでは、前回の主な意見やその対応をご確認いただいたということで良いですね。ご意見があれば、また後ほどの議事でいただければと思います。

議事 2：調査結果の報告

会長)

それでは議事の 2 番目「調査の報告」について、事務局説明をお願いします。

事務局)

資料 2「バリアフリー調査の結果報告について」説明させていただきます。時間の都合で簡単な説明になることをご了承ください。また調査の実施に際しまして委員の皆さまには多大なご協力をいただきましたことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。それではご説明いたします。

(「資料 2」の説明)

会長)

ありがとうございました。

資料 2 に基づきまして説明していただきました。今回かなり色々な調査を踏まえて検討いただいたようです。基本構想を作る際の参考資料となりますし、今後の議論の争点になることもあると思います。それから、タウンウォッチングをしますので、その時の参考資

料になると思いますので、これは大事にしていきたいと思います。

私なりに調査の結果を見ますと、結構皆さんからバリアフリーを進めていただきたいというご意見をいただいております。バリアフリーを推進していただきたいし、播磨町駅周辺を重点整備地区とすることも賛成であるということです。播磨町駅の利用頻度が少なく気がかりな部分はありますけれども、これはこのバリアフリーではなく、公共交通の活性化の問題も含めてあると思います。また視覚障がい者や聴覚障がい者の方については、別途ヒアリングを実施し、障害特性による意見を把握しています。ワークショップではバスや歩道、建物、信号、公共交通を使った移動に関すること等について指摘がありました。播磨町の課題としては、様々な場所でいろいろな指摘がかなりあるということだと思います。

これについて何かお気づきの点やご質問はありますか？

委員)

聴覚障がい者のご意見で「インターホンの代替のことを考えて欲しい」という意見があったのですが、具体的にどうしてほしいという意見はなかったのでしょうか？

例えば、カメラを設置して対応できる駅員の方を待機させるとか、インターホンで通話はできなくても押せば場所が分かるわけですから、「私は聞こえにくいので対応できる方をお願いします」と言えるとか、具体的な提案は何か無かったのでしょうか？

事務局)

ヒアリングの際には、具体的にこういうやり方だという意見は聞いておりません。「駅員がいてくれたらいい」という意見はあったと思います。「カメラを置いて手話通訳できるような方を待機させてほしい」というような具体的な意見は無かったです。

会長)

当事者の立場から、その点について何かないでしょうか。お気づきのところなどは？

委員)

カメラがあるとよくわかるし、手話で話してもらおうとすごくよくわかる。そのような具体的な方法を考えてほしいと思います。

会長)

実情としては、要望はいろいろあると思うのですが、鉄道事業者側の対応策として今のところどうでしょうか。

委員)

カメラやモニターを聴覚障がい者の方が必要としている事は、我々も課題のひとつとして認識しています。ただ、ハード面でそのような設備が必要となると、播磨町駅に限らず当社は49駅あるのですが、他の駅でも同じようにやっていかないとならない。後々にはその方向に進むべきとは考えていますが、急に出来るものでもありませんので、まだ検討段階です。

会長)

その辺の課題をどうやっていくかを考えないといけないと思います。是非とも調査するとか検討を進めていただきたい。

委員)

目や耳のご不自由な方がホームで電車と接触する等の事故が発生した場合、そこに何らかの措置を講じる必要があると思います。バリアフリー化を図ることにより、山陽電鉄を利用される障がい者の方が増えます。障がいの重い方が利用される場合、昇降やトイレの利用には一般の方などの手助けが必要になると思います。会社経営の立場で人員配置の視点からみると、駅員による介助の問題が重要になると思うのですが、鉄道事業者としてどのように考えているのでしょうか？東京の方へ行くと、開閉扉など色々考えておられますが、それらを踏まえて、駅員がある程度対応すると考えておられるのでしょうか？

委員)

ホームドアや可動式の柵の話だと思います。一般的に東京は乗降人口や利用者も多く、ホームからの転落事故は毎年数多く出ておりますので、ホームドアは付けなければいけない状況になっており、急ぎ設置がなされています。一方、比較的関西では遅れておりました、今進めているのは大阪市交通局ぐらいで、JR西日本でも一部で取り組んでいるだけです。国土交通省の今後の方針では、1日に10万人以上の乗降人員のあるところは、積極的にホームドアや柵を取り付けるようにとされており、1万人以上については内方線付き点状ブロックの整備等の転落防止対策を可能な限り速やかに実施するという事です。当社については、1万人以上の駅がいくつかあるので、それについては内方線付き点状ブロックの整備をする予定ですが、ホームドアや柵については莫大な費用が必要でありますし、定点に列車を停止させる装置の導入も必要になり、一度に進めていくには不可能ですので、今の段階では、どの駅が必要か抽出して優先順位をつけていくところです。

今後の見通しですが、駅の無人化も厳しい経営状況の中でいたしかたないところです。今後設備投資が必要なところもありますので、そのあたりについては一言で今言えるところではありませんが、検討が必要な課題ではあります。

委員)

10万人、1万人というのは皆さんの尺度であって、一人一人が行動するのは全く一緒です。むしろ人数が少ない駅の方が高齢者は多いと思います。人口的なものではなく、実態に合わせてやるべきだと思います。高齢者が増えていく中で、経営理念だけではなく、もう少し前向きな態度で考えて欲しいです。お金がないなら、駅員を配置する時間を区切っても良いし、良い方法を考えていただきたいです。

委員)

莫大なお金をかけることは進めにくいので、舞子公園駅のような形でも良いと思います。あれは非常に助かっていて、乗り降りしやすく、危険ではない。あれだったらさほど費用はかからないと思うので、ベストではないけれども、少しでも良い方向に実現していただければありがたいなと思います。視覚障がい者の方もあの駅は良いと言っていますので、是非お願いしたいと思います。

また、山陽電車の方は最近親切になって、私たちはとても喜んでいきます。多くの方が言っていますので、今後も続けて行ってほしいです。車内放送もきっちりしていただいています。播磨町駅を利用する時、車掌さんに声をかけていただいたりします。これはとても有り難いことで、これからも是非続けてほしいです。よろしくお願いします。

委員)

旧浜国道の喜瀬川の西側の区間が、非常によく歩道の整備をされています。あのような整備を全体にできたら、目の悪い方や足の悪い方も動きやすくなると思います。できれば播磨町全体を、バリアフリーの計画の中に入れて欲しい。

警察の方へのお願いです。浜幹線を走る大型車両のスピードがすごいです。スピード違反や過積載を取り締まっていただきたいです。また、北本荘の近辺の店舗には駐車場が少ないので違法駐車が多いです。浜幹線は生活道路になっていて、買い物や通学路、一般の方の通勤路として利用されているので非常に危ないです。まずはスピード制限と駐車違反を指導していただいたら、だいぶ変わってくるのではないかと思います。もう一つは、播磨町役場の南に保育園があるのですが、その近辺は、人工島に向かう通勤車両が狭い生活道路へ迂回してくるので、子どもが危険です。警察に立っていただくと、そのときは通らないのですが、いなくなるとまた通ります。自治会の者が立つと「どんな権限があるのか」と言われるし、ある程度権限を持った方に対応していただきたいと思います。

委員)

旧浜国道の歩道の整備について、さきほど委員がおっしゃったのは、歩道の段差を無くしたような改修の仕方です。現在は、修繕的な意味も含めて改修していますが、沿道やお店の出入り口とも関連するので、一気にたくさん整備するのは難しいと思います。

会長)

1点目の山陽電鉄の無人駅の問題について、色々な解決策は出てくると思います。そういう意味では課題としてあげられたところから、どう提案に結びつけるのかというところを考えていただきたいです。

2点目のホーム柵について、関東は混雑緩和や事故防止の為のもので、関西はこれとは全く違って、現状維持をいかにしていくかという視点です。特に関西は経済状況が厳しいです。新しい設備投資が困難な中で、どう考えて行くのかということですが、だからといって出来ないという話ではなく、どう戦略を立てていくのかということではないでしょうか。

舞子公園駅の話が出ていましたが、具体的にどんな設備にされているのですか？

委員)

舞子公園駅はホーム間際のところに固定式の柵があって、乗降場だけ乗り降りできるようになっています。あれだけでもかなり転落が防げると思います。ホームの安全性の問題は利用者側にも問題があると思います。例えば、転落される方は酔っぱらいの方が多いです。健常者・障がい者に関係なく、利用者も気をつけないといけない面は確かにあります。でも、柵があれば防げた事故は結構あると思います。人命に関わることですし、費用もかからないと思うので、是非考えていただけたらと思います。

会長)

非常に重要な問題だと思います。

委員)

駅員さんが仮にホームに1名おられても実際、なかなかすべてに対応するのは難しいと思います。利用者も注意しないといけないですが、ハード面の対応も考えて貰えれば有り難いです。

会長)

介護や接遇というのはバリアフリー上では大事な話なので、基本構想にもそのあたりをどう盛り込んでいくかというのは重要なテーマになっていきます。そのあたりも確認しながら素案を作っていきたいと思います。

議事3：基本構想（素案）について

会長)

それでは、本日の一番主な議題ですが、「播磨町バリアフリー基本構想素案について」、最も検討していただきたい事案であるので、少し時間をかけて説明いただいて議論できればと思います。よろしくお願いします。

事務局)

それでは、修正や追加をした部分のみ説明させていただきます。

(資料説明)

会長)

ありがとうございました。本日特に議論の対象にしないといけないのは、重点整備地区です。今のところ重点整備地区を播磨町駅周辺に設定するという点については、この協議会で合意は図れていますが、どの範囲までを含めるのかということ、次に生活関連施設をどうするか、そして生活に関連する経路をどう捉えるかについて議論していきたいと思えます。

それではまずこの資料について、ご質問・ご意見がありましたら。

委員)

6章目の内容は、「1 - 3 基本構想の基本的枠組」や「1 - 5」の播磨町第4次総合計画から出てきたと思うのですが、バリアフリーの目的は何か、何のためにバリアフリーをするのかを書かれると思うのです。人と人が育む云々とか、人が集まって行動をするとか人との繋がりを大切にするという基本理念を考えた場合、関連施設には、どうしても自治会公民館が出てくるのではないかと思います。自治会公民館は、昔は冠婚葬祭用でしたが、今は町のいろいろな行事も行っています。高齢者の方々が集まって月に2、3回活動したり、シニアクラブなど諸々の活動を自治会公民館で行っています。自治会公民館もその用途がだんだん変わって来ているので、バリアフリーの目的からすれば、今すぐは無理であっても議論のテーマには入れるべきでないかと思います。

また、浜田公園は、運動場やプール、野球場があって、テニスやグラウンドゴルフなどをやっているということで、非常に活発に利用されている場所です。ここも生活関連施設の中に入れるべきではないかと思います。

それと、6 - 2 関連経路について、今の案では浜幹線が中心になっていません。ここもメインになってくると思います。我々もよく利用するし、通勤にも使われていて、緊急車両もここを走っていますのでメインになってくるのではないかと思います。ですからこの中に浜幹線を入れてはどうでしょうか。もう一つは旧浜国道ですが、生活関連経路というならば、旧浜国道はまさしく生活関連経路ですので、旧浜国道も生活関連経路に入れるべきではないでしょうか。

会長)

高齢者施策と施設がマッチしていないのではというご指摘です。社会的孤立を防止するのは、福祉施策の点から考えると重要なことです。その為に自治会公民館を対象施設に加えてはというご指摘です。二つめは運動公園なども生活関連施設に入るのではということ。三つ目はメイン道路という部分があるのに何故入っていないのかということ。

自治会公民館を対象施設にということですが、福祉施策の中で、孤立防止に対して播磨町としてどういう風に対策を取られているのかという話をお願いしたいのと、二つ目には実際に播磨町の駅周辺には対象となる自治会公民館があるのかについて説明願いたいのですが？

副会長)

社会福祉協議会の取り組みとしては、福祉施策を、より小さな単位、自治会を中心とした単位で充実させていかなければいけないと思っています。災害時の安否確認にしても地域といいますか自治会単位であるのが一番いいのではないかと考えていますので、その福祉の充実を今後もっと進めていく必要があると考えています。その一つとして、自治会にお願いしているのが「ふれあいいいききサロン」です。月1回程度集まって交流する場を持ってくださるよう自治会員が、自治会の高齢者の方や子育て中の親子といった様々な孤立する可能性のある方々を対象とした集いの場を作っています。そういう意味では自治会公民館というのは大きな拠点になっていくという部分があるのではないかと考えています。そこがより使いやすくなることは望まれることだと思います。古い自治会公民館だとそういうことが想定されていませんので、車いすの方が来られた場合段差があってどうやって中に入るのかという問題を抱えているところもあります。中にはそこに手作りのスロープを作って入っていただくような知恵を出されている所もあります。そのように福祉の単位を小さくしていこうというならば、自治会公民館がその一つの拠点となって大事になってくるという視点はあると思います。そこで、この重点整備地区の案を見るとほとんど入っていません。大中西の公民館やサンシティ本荘の集会所がエリアの境界線上にあります。エリアの中には入っていません。

事務局)

自治会公民館は町内にもたくさんあります。コミュニティの推進という意味からも、各自治会の方々が公民館を活用していただいているわけですが、町としましては自治会公民館の改修や新築については補助金を交付させていただき要綱を設けております。バリアフリー化するための整備をする際には、たとえば100万以上工事費がかかる場合には6分の1の補助をしております。また新築にするにあたっては、用地取得に3分の1、建物については平方メートル当たりの限度額はありますが3分の1の補助金を出させていただきます。

ています。このように、整備に対する制度は持っています。ただ、この基本構想につきましては播磨町駅周辺という形の整備方法としての位置づけを持っておりますので、全町を含むような計画であれば当然そこまで入ってきますが、この度につきましては、このエリアでどうでしょうかという提案でご審議いただければありがたいと思っております。

会長)

そういう意味では対象となる自治会公民館はないということですか。

事務局)

はい。

委員)

10年先を見据えた計画で、これだけの人数の委員が集まって、駅のところだけのバリアフリーを考えるとというのはどう考えてもおかしい。

委員)

私はそうは思いません。まずは今回の計画を進めていただいて、自治会公民館などはまた別のところで考えて進めて欲しい。播磨町駅周辺だけでも10年ではなかなか出来ないと思います。20年前にも同じような計画があって、私はその時も委員をさせていただいていたのですが、実現しませんでした。大きな事を考えるのではなく、今回提案されていることを着実に実行していくべきだと絶対に思います。範囲を広げてしまうと成功しない。お金もかかる問題でもありますから、提案されている通りにここで審議していただいて、原案の中で、できるだけより良いものにしていくようにしていただきたいと思います。自治会公民館のことについてはまた別の議論にすべきです。それでなければ、この協議会の名にふさわしくないことになってしまうので、是非そうしていただきたいと思います。実現できるようにしていただくべきです。

委員)

今のご意見は非常によくわかります。ただ、高齢者が増えていく中、一人で閉じこもる方が出てきて、民生委員の苦勞も考えた場合、町行政として、少なくともそういう高齢者の方とか子育て中の方とか、そんな方がどこかにみんなで集まって助け合う場が必要です。これは誰もが認めるだろうと思います。10年先を見据えた計画というメインがあって、播磨町駅周辺はサブテーマとして出ていますから、駅前のことはサブテーマとして進めたらいいのです。賛成です。と同時に、自治会公民館をバリアフリー基本計画の項目の中に入れて、みんなで進めていくというのを盛り込んでほしいと思います。別途進めて行くというのもいいと思います。ただちに並行してやっていこうとは全然言っていないです。

テーマにも挙げないのはおかしい。

会長)

整理しましょう。今のご要望というのは町政そのものに対する面がかなり強いです。基本的にバリアフリー法というのは、どちらかという実現性の高いもので、整備目標などもありますし、それに応じて進めるというところがあります。ですから、基本的な構想を作るというのがここでの仕事で、それしかやらないということです。国の法律の中で定められたことしかやらないということです。移動の経路を決めたり、生活関連施設などを決める。それは粛々とやっていきます。非常に実地性のある話です。それと福祉制度をどうやってマッチさせていくのか。町政全体の中で考えないといけない話です。なかなかバリアフリー法と馴染まない部分もあるのですが、馴染めるものがあるのであれば考えていく。たとえば自治会公民館が重要な施設であるならば、生活関連施設の中に考えないといけないし、生活関連経路に含めないといけない。ただ確認したところ、今のところは重点整備区域内には無いようです。

委員)

自治会の選出委員だったり、民生委員だったり、シニアクラブのお世話をしている方なら、みんなそういう思いがあると思います。

事務局)

3 - 1 ページに「基本理念・基本方針」が書いてありまして、その2番目に「継続的に町内へ広がるバリアフリー」ということを謳っております。その次のページには「また、今回重点整備地区に該当しなかった地域でも、住民や障がい者等の要望やニーズが高い事項については、町全体のまちづくりをふまえて適宜対応を行っていきます。」とさせていただいておりますので、その点のご理解をお願いいたします。

事務局)

私も自治会の役員をしていますので、委員のおっしゃることはよく分かります。私どもの自治会は播磨町で一番大きい自治会で、世帯数は1,000を超えています。具体的な話をしますが、私のところの自治会公民館は2階に比較的広い部屋を持っていて、1階部分はその3分の2ほどの和室しかなかったのです。できるだけ多くの方に利用してもらおうと、エレベーターの設置を計画しました。費用の問題などもあります。建築上の難しい問題もありました。図面まで書いたのですが、途中で「エレベーターをつけても、やはり2階は2階だ」と逆の意見が出てきました。反対意見も出てくる中で再度検討しているところです。

確かにこのように、地元に戻れば自治会長さん以下、役を持っておられる方々はそれな

りの様々な悩みを抱えています。また高齢化が進む中でいろいろな要望も出てきています。ただ、このバリアフリー基本構想の中でそれを一気に解決しようということではないですから、委員が言われたように「良い機会なのでこの中で」というのもよく分かるのですが、これは基本的に交通バリアフリーというのが根底にあるものです。2つ駅があって、土山駅も元々野添地区として「福祉のまちづくり条例」で重点区域になっていました。播磨町駅も「福祉のまちづくり条例」でバリアフリーの重点地域になっていたのですが、10数年経ちますが中々進んでいません。点字ブロックや歩道の一部切り下げ、段差解消を行ってきましたが中々進んでいません。

今回私どもとして取り組みたいのは、住民の方の要望の多い播磨町駅周辺でのバリアフリーです。駅周辺の一定区域の中で、庁舎や福祉施設のバリアフリーを現実のものとしてエリアを厳選し、できるだけ短期・中期的に解消していきたい、住民の方の要望に早く応えたいというのが根底にありますので、その辺りをご理解いただきたいと思います。決して他のバリアフリーやユニバーサルデザインを打ち消すものではありません。これを進める中でそういったことも考えていきたいと思っております。この中で足りないということについて、3-2で記載していますが、足りなければ肉付けなりと一緒に考えていきたいと思っておりますのでご理解ください。

副会長)

委員も「この計画の中で」とおっしゃられているのではなく、アンケートの中にもあったと思いますが、住民自治を高めていく中で自治会公民館の持つ機能の重要性があるということはこの機会に認識してほしいという趣旨だと思います。

委員)

町が考えるバリアフリーというのは10年先を見据えた計画なので、やはり住民が悩んでいることを先取りして、地道に活動出来ることを考えるのがこの協議会の仕事ではないかと思えます。

会長)

確かに今後10年間を考えると、高齢化がピークを迎えると言われておりますので、そういう意味では考える必要はあります。ただそれはバリアフリーだけで担える話ではなく、町全体で総力戦でやっていかないといけないです。そういう意味ではちゃんと役割分担を明確にしておかないといけない。逆にいうと、この基本構想の中で行うのは無理がある。

委員)

補助率のことで、それはこの協議会の場で言う話じゃないと言われたことがありますが、どこかで何か手を打たないといけない気がしまして、これ以上は言いませんが、どこ

かで考える場を作っていただけませんか？お願いします。

事務局)

自治会長会等の中で、そういった話が貰えるのであれば伺いたいと思います。

会長)

播磨町駅は1日の利用者数が3,000人くらいの駅ですから、国土交通省の方もおられますが、やらなければならないことが、規模の大きい鉄道駅とは違うのです。周辺の道路まで整備をやるのかなど、実は色々と課題があります。基本構想を整理していかないといけない部分もあるのです。

委員)

浜田球場などの運動公園はどうですか？それと浜幹線が入っていない。問題の多い大きな道路が抜けている。

事務局)

本構想はバリアフリー新法に基づいて検討されます。基本的な要件とし、鉄道を利用して駅に来た方が、どのような施設へ、どこの経路を通って行くのか、という事を条件に、生活関連施設や経路を設定していきます。あくまでも駅が中心となります。この協議会やタウンウォッチングなどで、そのあたりの実態や意見をお伺いして検討していくことになっています。

委員)

この図面は駅を中心にコンパスで囲んであるだけです。実際には、行きと帰りがあって、行きはどこからかという施設からではなく、家から駅に行きます。これでは駅の周辺だけが良ければ、それ以外はどうでもいいということになってしまいます。

図書館や福祉しあわせセンターを利用するには、少なくともそこへ行くまで住民が利用するメイン道路を対象としますというのが普通ではないですか？住民ならば、駅を降りて役場に行った人がまた駅には帰りません。その辺りを踏まえて考えないと、線を引いただけというのは結果的に非効率なことになる気がします。

事務局)

あくまで町としては、3-2にありましたように「活力あるまちへとつながるバリアフリー」、「継続的に町内へ広がるバリアフリー」、「住民とともに作るバリアフリー」また心のバリアフリーというのもございますので、それについては役場としても住民のみなさまと一緒に取り組んで行きたいと考えていますが、まずはこの駅を中心としたエリアを整

備し、合わせて先ほど話しのあった自治会公民館や海岸部のスポーツ施設等、その他公共施設もありますので、この計画を先導的に実施していく中で、それらについては随時取り組んでいくということをご理解をお願いしたいと思います

委員)

たくさんの計画がある内のひとつとして、優先的にするのであればこれでいいですが、人が集まる場所、よく利用する場所はバリアフリー計画の中のひとつとして捉えてほしいです。全体の中に入れてください。

事務局)

全てを考えていくと総合的になって、結局長期間かかっても現実のものとならないところはあります。やはり限定的に駅周辺からまず手がけていくというのは私どもだけの思いではなく、アンケートの結果から住民ニーズとして出ています。そういった願いをまず叶えてから、委員の言われるような箇所へ広めていく必要はあると思います。

整備後に改善点も出てくるでしょうし、その時々違った要望も展開していくでしょうから、それに応じて検討し取り組んでいくべきだと考えます。

会長)

本来、提案自体は交通バリアフリーの基本構想ですので、バリアフリー法というのがある、それを活用して基本方針を作っていきます。それはバリアフリー施策の中のひとつです。これはこれでやらないといけない。その上で、まだもう少し考えないといけないことはあるでしょうから、それは次の戦略を練っていく必要があります。

委員)

播磨町の基本構想なのだから、そこへ構想として入れていただきたい。

事務局)

第8章に今後の取り組みの方向性というものを想定しております。基本構想の様式からはずれるもの、短中期的な対応が難しいもの等は、ここに掲載する予定にしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

会長)

播磨町全体の課題とここでのバリアフリー基本構想の課題と両面あると思います。その辺は上手く整理してください。

いろいろご意見をいただきましたが、決めないといけないことは「重点整備地区」です。基本的には生活関連施設から移動するにあたっての経路の話となるのですが、この協議会

で決めるのではなく、実際にはタウンウォッチングをして決定という経緯を予定しています。グループで想定されるところを回って見ていただいて決めていきます。駅舎の点検もあるので、山陽電鉄さんにもご協力いただくこととなりますので宜しくお願いします。

調査する経路としては今日のご意見をとりまとめていただいて、タウンウォッチングの中で色々と意見も出てくると思いますので、それを含めて検討するということがでしかるでしょうか？

(意見無)

会長)

ご意見がないということでしたらそういう形でお願いします。私と事務局とで協議させていただいて、タウンウォッチングを進めていきたいと思ひます。

それでは議事の4番目の「その他」について。

議事4：その他

事務局)

9月29日にタウンウォッチングを予定しております。ご都合がございましたら参加していただきたいと思ひます。第3回目の協議会については10月頃を予定しております。日程調整表をお配りしております。日程調整をしたいと思ひますので、回答をよろしくお願ひいたします。

また今回の議事録も町のHPで第1回協議会と同様に公開させていただきます。

会長)

かなり先端的なご意見があったと思ひます。エリアの話、無人駅の問題、全体的な施策の中でのバリアフリーの位置づけ。それを次にどう結びつけていくかといったことが課題だと思ひます。今までいろいろ基本構想を作ってきたのですが、あまり出ていなかった話が出まして、そういう意味ではこれから重要な局面をバリアフリーは迎えてくるのかなと思ひます。逆に言えば、ここでしっかりやっておかないと、後々、他の自治体さんにも影響がありますので、そういうところでは非常に重要となります。

かといって実務的な面では国の制度を活用して基本構想を策定しますので、制度にのった基本構想を現状の範囲内で作らないといけません。当事者の立場として、早くしてほしいという意見があります。そういう意味で、この基本構想は的を射ていると言えます。

第3回目はタウンウォッチングをしたうえで、どんな事業をするのか、課題としてどう認識していくかというのが議論のテーマです。どう次につなげていくかというのは非常に重要な話です。第3回目はその辺りの議論をしていただくこととなります。どちらにしても播磨町のバリアフリー、公共交通づくりの話も重要なのですが、アンケートをとります

と歩いて移動される方が多いです。これからのまちづくりのあり方を表している自治体だ
と思います。これを機に次のステップアップを図れるよう特に町にお願いしたいです。

今日はどうもありがとうございました。

以上